

有料職業紹介事業 手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0 円</u> 手数料負担者は 求人者(求人企業) とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の <u>40%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金の <u>40%</u> 手数料負担者は 求人者(求人企業) とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓 やそのための調査・探索	着手金 <u>0 円</u> 活動 1 日あたり <u>0 円</u> 成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の <u>40%</u> 手数料負担者は 求人者(求人企業) とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の <u>0%</u> 手数料負担者は 求人者(求人企業) とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

【返戻金について】

紹介手数料の徴収後において、求人者に責任のない求職者の一方的都合によって退職した場合、下記の金額を返金いたします。

就職後

- ① 1ヶ月未満 徴収金額の 80%
- ② 1ヶ月以上3ヶ月未満 徴収金額の 50%
- ③ 3ヶ月以上の在籍で退職した場合 返戻金はありません

有料職業紹介事業許可番号/22-ユ-300436

事業所の名称及び所在地 株式会社シャインパス

静岡県浜松市中央区上島7丁目16-10 グランドールV101